

平成22年度第4回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成23年3月22日（火）午後1時30分から4時まで
- 2 場 所 愛知県議会議事堂 大会議室
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員9人）  
服部委員長、丸山副委員長、浅野委員、天野委員、田村委員、  
長谷川委員、原田委員、堀田委員、眞弓委員  
オブザーバー  
梅村中部森林開発研究会会長  
農林水産部農林基盤担当局  
青木局長他  
事務局  
農林水産部、総務部、環境部、建設部、教育委員会
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
  - 1) 農林水産部農林基盤担当局長あいさつ  
青木局長
  - 2) 議事

○議題1「平成22年度事業の実績見込み及び平成23年度事業の計画  
について」

〈事務局から資料-1により説明〉

○議題2「伐採木の有効利用に向けた試験的取組について」

〈事務局から資料-2-1～2により説明〉

(委員長)

内容については後でじっくり聞いていただくこととして、本日お越しいただいたオブザーバーの方から話をいただきたい。その後、すべて併せてご質問ご意見を受けたい。

(オブザーバー)

ウッドチップリサイクルシステムについて、

〈資料「ウッドチップリサイクルシステム」により説明〉

(委員長)

平成22年度の事業実績見込み、平成23年度の事業計画、伐採木の有効利用に向けた試験的取組、オブザーバーからの報告について質問、意見を願いたい。順番に平成22年度の事業実績見込み及び平成23年度の事業の計画から願います。

(委員)

2 頁、里山林事業の計画等が箇所表示になっているが、面積も加えていただきたい。

市町村交付金事業の提案型里山林整備が3箇所であり、前年と比べかなり減り方が大きいですが、他で予算が必要なのでここで絞ったという事なのか、それとも応募が少ないのか。

4 頁で環境活動学習推進事業の下の表、22年度で87事業、23年度計画が80事業と昨年並みである。この80数事業が実績となるのだろうが、この間行われた成果報告会にも参加したところ、関心が非常に高いと感じた。この事業枠というのはニーズに対応して柔軟に広げていただければいいのではないか。

(委員長)

最初の2つの質問は関連しているので、面積データについてと、23年度はなぜ3箇所かということの回答をお願いします。

(事務局)

里山林整備の面積で把握しているのは、健全化整備で7ヘクタールであり、22年度はあわせて15.55ヘクタールを実施した。

提案型里山林整備は、散策路や休憩施設、木の階段の整備、管理歩道や機材庫が欲しいといった活動団体の要望に基づき整備するため、面積の把握は難しい。しかし、活動団体が今後活動するエリアの面積を把握することは必要なので、評価の項目も含めなるべく把握出来るように努力していきたい。

提案型の施設整備が3箇所なのは減っているわけではなく、これまでが多かった。10年の全体計画では30箇所であるから、年間では3箇所ずつなのだが、最初の要望が多かったため全てに対応出来るようにやってきた。来年度は3箇所だが、他にもまだ要望があるものの具体化されていない事案もあり、このまま少なくなっていくのではないかと心配はしていない。

(委員長)

箇所数が80だが、柔軟に増やすという事を含めて対応を、という意見に対してはどうか。

(事務局)

環境部の全体計画は300事業であり、1年間で3,000万円の事業費。今年度についてはCOP10があったので増額し、予算額は5,700万円であった。23年度についても引き続きCOP10の継承のため増額の予算計上

をしている。ご指摘のとおり、今年度はニーズが非常に高かったが、23年度についても出来るだけニーズに応えることができるよう、関係部局と調整のう え予算の確保に努めたい。環境部として市町村やNPOの方々にはしっかり事業を支援できるように努めていきたい。

(委員)

1頁の人工林について、実施した面積が掲載されているが、どういうやり方で間伐したかという内容のほうが重要ではないかと思う。去年の事業実施後、実際に間伐をやった効果が期待出来ないような結果が出てしまった箇所があると私は思っている。そういう事のないように、個々の事業としてどういう内容の結果を出したかという事を示していただきたい。実際の結果は次回出されることになるかと思うが、どういう内容で発表するのか、どういう項目で発表していく予定なのかお示しいただきたい。

約1,500ヘクタールの中で、公道及び河川沿いは、目標よりも大幅に多い実績になっているが、その分、奥地の方が若干少ない。合計では目標に近づいているので、公道を中心に進めているということで、ある意味で喜ばしい事だと思っているが、奥地が予定より少ないペースで進んでいることが問題である。奥地が少ないことがいずれ回復できるのであればよいが、何らかの問題を抱えている事によって奥地が遅れているのであれば良くない。様々な要素があると理解するが、いくつか心配な部分があり、問題がありそうだという部分をよく含んで今後対応していただくことをお願いしたい。

5頁の説明会について、260回以上実施しており、大変精力的にやっている。私も出席した所があるが、これは森林所有者に対する説明という場面が殆どだろうと思う。こういう事業説明を、納税側の都市住民へ行う場面を作っていくということは出来ないだろうかと思っている。

(委員長)

それでは、3点について回答をお願いします。

(事務局)

前年実績については、現時点で実績見込みなので、23年度第1回の時にご報告させていただきたい。

2点目は、この事業のPR効果につながると公道河川沿い中心に、話がまとめやすいところから進めている。現時点では公道河川沿いの方が多めだが、森林GIS、森林簿等で調べると奥地林の方が多いので、全体計画15,000ヘクタールに対し奥地林が10,000ヘクタール、公道河川沿いが5,000ヘクタールと想定をしている。豊田市では今年から森づくり会議が立ち上がり、機能していただいている状況になった。今年からだいぶ面的にも事業地が

まとまってきているので、大字単位で事業地を取りまとめ、奥地林の部分、公道河川沿いの部分、そうでない造林補助金で対応する部分と、いろんな部分を取り込みながら、地域ごとに取りまとめていくという活動が順調になりつつある。豊川流域では、新城地域が遅れているのが心配だが、設楽地域は役場、県職員が主体でとりまとめを行っており、それらの活動が順番に立ち上がっていけば奥地林も順調に進むと思っている。

都市部の方への説明の機会については、県で出前講座というメニューがあり、要望があればどこへでも伺って説明している。去年、私も中京大学で学生を対象として講義をした。また、特に尾張部、知多部、海部部の林務課の職員にも普及啓発の一環で説明をお願いしているところ。

(委員)

環境部の発表会の成果について、当時成果発表会に参加されていない委員もみえるので、内容をフィードバックしていただきたい。その時に様々なNPOからも要望を出されていると思うが、それがユーザーの要望だといえるので、アウトプットしてほしい。せっかく成果発表会を行っても事業者だけの発表会だけになってしまうのではもったいない。一方、1件あたりの予算が、非常に規模としては小さいし、使途に制約があり直接経費にしか支出できず人件費には全く支出できないといった声もあり、使い勝手を含め理解がされていないと思う。どうしてそういうような考え方に基づいているのかというところを、例えば国がこうだからという話ではなく、ここは愛知県として哲学を持ってやっていただきたい。活動する皆さんは、仕方がないからその制度内でやっているという方が殆どだと思うので、そこは正しく説明していただきたいし、ユーザーのニーズに対してどう答えていくのかを説明していただかないといけない。

先ほど出前教室などで事業説明をしていると話があったが、もう少しPRが必要だと思う。特に都市部では、森林をどう手入れされているのかというのは本当によく分からない。オーダーがあったら行くというスタンスではなく、積極的にPRする事が必要なのでご一考いただきたい。

(委員長)

環境部から回答をお願いします。

(事務局)

3月6日に環境部の事業成果報告会を愛・地球博記念公園で開催した。今回、87事業のうち14事業を発表していただき、他の事業についても出来る限り、HPで公表するとか、事例集というパンフレットを作っているので、この87事業の取組を広く公表できるよう広報に努めていきたい。

経費の件、人件費等について、人件費については他県の状況等を鑑みると、

悪用した事例も聞いている。また、人件費が入ると少し金額的にかさむので、今の状況では対応が難しい。これについてはこれからどうするか考えていきたい。

都市部の方々へのPRについて、森と緑づくり体感ツアーやPRパンフレットなど、別紙のとおり様々な取り組みを実施している。出前講座は、260回の地域説明会以外のプラスアルファの部分だと理解していただきたい。どういったPRをしているかは、次回資料をつけたい。

(委員)

環境部で事例集などを作っているならば委員会の場では出さないと分らないので、お願いしたいと思う。

(委員)

3頁目の身近な緑づくりで、既存の樹林を保全するため、買い取りも行うと説明があったが、この予算を今後どれくらい見込んでいるのか。国交省も農水省も、生態系ネットワークを形成していく、と国土形成の中で言っている。愛知県もCOP10の時に生態系ネットワークを形成しますと言っているが、所有者の中には高齢化して遺産相続で土地を手放し、ネットワークされている所が分断されていく可能性がある中で、この予算はすごく有効だと思う。しかし、この事業がスタートした頃の土地買取に係る予算は雀の涙しかないので使えないとか、実績では何件やったかということが重要視されてしまうので、均等割されてしまい1件あたりの予算が下がってしまうが、非常にこの土地は重要なんだ、今年は1件しか計画がないがそこに投入してネットワークのチェーンが切れないようにしよう、という事を可能にできる仕組みを作ってほしい。杓子定規に均等割りにするのではなく、もう少し柔軟にし、愛知県も生態系ネットワークを形成していく中でうまくこの予算も利用して、他の予算と合わせて有効に土地が確保される方が将来にわたって有効かと思うので、検討していただくよう要望する。

(委員長)

お答えありますか。

(事務局)

公園緑地課ですが、身近な緑づくり事業の中で土地買取ができる。上限は無いので、要望があれば対応したい。ただし、補助率が3分の1であり、市町村が負担する3分の2の予算がネックになっているので、その辺の改良も含めて検討したい。生物多様性の観点もCOP10継承という意味合いでこの森と緑づくりの活用をやらなければいけない。その辺の採択にあたっての優先順位み

たいなところでの意味づけを考えていきたい。

(委員)

都市緑化の3頁、緑の町並み推進事業について。今年度、ある新聞に緑の町並み推進事業の予算が余っているという記事が載っていたかと思う。そこで、豊田市の窓口に聞いたところ、今、民間の景気が悪く、補助金をいただいなおかつ自費を使って緑化を進めていくのが大変だということであった。そういう中で補助金を使いたい時に、例えば生垣の延長が何mだとか、平米数がどれだけとかいう、補助のハードルが高い数字になっているかと思う。もう少し基準を低くしていただけると、小さな企業でもこの制度を使って、少しでも緑化を進めることが出来ると思う。ぜひ補助金を使うためのハードルを少し低くしていただくことをご検討していただけると、この町並み推進事業が進んでいくと思う。

(事務局)

緑の町並み推進の民有地緑化については、景気も背景として少し伸び悩んでいると思っている。要件の緩和については市町村からも意見を伺っているので、その意見を踏まえて検討を始めたい。また、要件については財政部局との調整もあるので、調整の状況等も踏まえて何らかの形でご報告させていただきたい。

(委員長)

次に進めますので、2番目の伐採木の有効利用と併せて質問があればお願いします。伐採木の有効利用については、率だけでもいいかと思うので出来るだけデータは全部出していただき、後で必要なものについては追加資料を出すとし、出来るだけお示しいただきたい。

(委員)

東北地震の災害で、エネルギーが必要という極めて当然の事を改めて気付かされた。そうした意味でも事業の評価もとても大事かと思うが、来年以降の税金の使い方そのものを再検討してほしいと強く思った。例えば、今年2月に川崎バイオマス発電が営業運転を始め、木質チップを燃やしてエネルギーを供給するそうで、名古屋のフルハシEPOも参加している。愛知県も県内の植林地を伐採、間伐して出る廃材をそのままにせず、燃料用チップにしたらいかがか。各地に小型のバイオマス発電所を配置し、リスクを分散する方が原発に頼りすぎるより安全だと思う。新知事は東三河県庁を設置するようだから、東三河の山間地の活性化の為にも効果的だと思う。

また、色々な事業に総花的に助成するより、目的を決めた方が効果的な気がしている。3月8日の朝日新聞に木の駅プロジェクトという豊田市の取組が掲

載されていたが、こういう団体に助成をすることも大切だが、書類作りの上手な団体ばかりが助成金を受け取って、実際に現地で苦勞する人たちに行き渡らないのではないかと心配している。役所で待っているだけでなく、こういうところに出していくという強い熱意を感じたい。この記事を見て、事務局に聞いたところこの団体は助成の対象に入っていないという事だったので、あえて新聞の記事も付け加えた。

あと、広報というのはどういう風にすべきなのか。私たちと接点を作る仕組み、道筋を作ってもらわないと、いくらパンフレットを作ったりイベントをやってもなかなか実感として伝わらないのではないか。それから、森と緑づくり税を使って私は山を健康にしてくださればそれで十分。結果的に山林所有者が儲かるとか儲からないかはどちらでもいい。それを防ぐために細かくデータを出したり集計したりすればするほど余分な経費がかかって無駄だと思う。山の管理者に必要な資金を全て森と緑づくり税で負担して、毎年一定面積の山か森を健康に美しくして欲しい。そのためには合理的で計画的な施策が必要だと思うが、役所の皆さんの熱意と意欲を期待しますのでよろしく願います。

(委員長)

事務局でコメントがあればお願いしたい。

(事務局)

林務課です。エネルギー利用については愛知県内でもやっており、豊根村で木質ペレットを使って事業に取り組んでいます。私どももフルハシEPOと協力し、ペレット加工と併せて燃料用のチップ化のエネルギー利用をやっています。今年度は緑の分権改革推進事業で、豊橋市のバラ農家に、加温用のボイラーにチップを使ったエネルギーを利用していくという取組を実施しているので、紹介させていただいた。

(委員)

事業の実績見込み、事業計画について。私も3月6日に開催された環境活動学習推進事業成果報告会に参加したので、その事について触れたい。この成果報告会は私が所属している、あいち環境カウンセラー協会も助成を受けたので、報告者の一人として参加したが、まず関係者一同が、このようなあいち森と緑づくり税を利用した助成があった事に対して、深く感謝していたという事を申し伝える。成果報告会には多くの県民が来ていて、多くの方が関心を持っているということを実感した。その中で先ほど紹介があった事例集が参加者全員に配られた。その会場にいた100名弱、一人ひとりの県民に手渡ったというのが嬉しいと思った。そこで、最後に多く県民の方からあいち森と緑づくり税の活用を含めて質問があり、それに対して県は真摯な回答をしていたが、この問

答のやり取りをぜひここでも共有し、次の事業に活かしていただければと思った。成果発表会後に私のところに多くの方が来て、この助成で人件費を認めて欲しいという意見を伝えて欲しいと言われた。

伐採木の有効利用について。私は昨年10月24日に豊田市の森づくり団地現地見学会で麻生、横田団地を見学した際に、スイングヤーダやプロセッサという機械を拝見し、これほど林業関係の機械化が進んでいるのかと圧倒された。マイクロバスで森林組合の方と一緒に出かけたが、高齢の方々ばかりで、まさに林業従事者の高齢化を実感した。その時に話した林業関係の方が、機械が大きくなれば燃料が馬鹿にならないし、オペレータの技術を上げて効率化を図っていく事が大きな課題だと伺った。今回、資料2-1の伐採木有効利用の試験的取組を示していただき、大きく期待しているところだが、現場の方々にとってはいろいろと心配材料もあるところなので、もう少し詳しい説明をいただきたい。

#### (事務局)

参考資料に林業再生愛知モデル、低コスト林業についてまとめてある。1の低コスト木材生産にあるように、県では試験的には平成15年から、本格的には平成19年度から実施している。目的は、木材価格が高い時の4分の1程度に下がっているのを森林所有者、林家の施業意欲が無くなっている中、少しでもコストを削減して経営意欲を高め、採算性を高めてもらおうというもの。この作業システムは、ひとつは施業地の団地化。要するにバラバラで施業すると効率が悪いので、出来るだけ多くの森林所有者の同意を得て、まとめて作業をしようというもの。また、スイングヤーダ、プロセッサ、フォアードの3種類の機械をバラバラに使うのではなく、セット化する。さらに、列状で伐採して木材を出しやすくする。それから高密度に安価な簡易作業路を入れていく。これら4つの組み合わせをシステム化していくことで採算性を上げていこうとやっている。資料にあるように低コスト木材生産システムを使うと、従来1日1人当たり1.7m<sup>3</sup>の生産性であったものが、1日1人当たり7.2m<sup>3</sup>と、4倍ほどに効率性が高まる。搬出コストもm<sup>3</sup>あたり11,200円であったものが6,300円と半分近くになるので、森林所有者の意欲を高め、生産性コストを下げていきたい。機械が大型化すれば燃料もかかると思うが、それよりもいかに効率化するかという事が大切。確かにオペレータの問題も大きな問題であり、上手か下手かが非常に効率に関わってくるので、当然オペレータも養成していかなければならない。今回も森と緑づくり事業の中で技術者の養成もやっているが、これ以外に愛知県林業振興基金が機械を買い、森林組合などに貸し付けるという業務をやっている。それと併せてオペレータを養成していく事業をやっており、その中で技術者を育てていきたいと思っている。森林組合には既に技術や能力が非常に高い方がいるので、現場で育てていく方法でも進めている。

(委員)

低コスト木材生産について。今後こういう事をやると若いオペレータ、労働者、労働力も可能性あるかと思うが、日本の森林でどれだけ出来るのか、という計画性があるのか気になる。機械化の進むヨーロッパ、アメリカのように平地林であるか、また、傾斜がある森林では林道がかなり整備されていないと出来ない。先ほど燃料の問題も出たが、大きな機械だとリース代等を入れると赤字になる。それは今のところ県は考えていないのではないかと。林業の今後の展開を考えていただきたい。実際どれ位のコストがかかっているのか。

それと若い方が入りやすいような労働環境を整備していただきたい。

また、各事業において、各市町村がどういう要望をしてきたか、お聞かせ願いたい。もちろん不可能な話もあるかもしれないが、それぞれ森林整備事業をどのように実施し、こういう事がしたかったが出来なかったとか、非常に助かった、というような各市町村の要望一覧のようなものを次回簡潔にお聞かせ願えればと思う。

買い取りという話は、非常に地道ではあるけど重要だと思う。県内ハザードマップ、急傾斜地のような所は、横浜や海外でも緑地にすると公的に買い取るという方針があるので、大きな計画の中の一部として買い取りを考えていただければと思う。

(委員長)

コストについて、今回は黒字だけれども本当にそうなるのか。例えば林道、作業道を入れるとか、リース代も含めると本当に大丈夫なのか。それから若者の技術者の育成が大事だということ。市町村の要望についてもまとめていただきたい。

(事務局)

林業機械については林業振興基金があり、大雑把ですが1日のリース代は1台当たり2,000円くらいと、非常に安価で提供している。最近では森林組合が自ら購入するようになり、現在、愛知県内には確か53台と思うが、森林組合も多く購入している。県の試算では補助金を導入しなくても、経営努力をすれば採算が取れると思っている。

場所の関係で、当然林道はたくさん入っていた方がいいが、現在は安い路網を入れて対応していきたい。平地の方が当然効率性はいいが、急な箇所でも低コスト林業を実施している

(委員)

低コスト木材生産については、林野庁も力を入れて浸透してきたところであ

り、愛知県も更にひと押しというところかと思うが、今回のこの森と緑づくり事業の中にどう位置付けて、どう説明するかというところをよく考え慎重にやっていただきたい。これは木材生産側にとって有効なシステムとして検討されているものであり、なおかつコストを安く効果的にやっていこうという意味で提示されると、どこか誤解を招いてしまう、納税者側にはどうしても木を売っていくらになったかという話がついて回るから、誤解のないように位置づけをしておいていただきたい。

(事務局)

その位置づけをするための資料が2-1で、今回の分析では、森と緑づくり事業でヘクタール当たり592,150円で出来るという結果でした。県はこの費用でしか発注しません。受注者が高性能林業機械を使うと余分に67万円必要ですが、木材は売れるので14万円ほどは入金があります。公道沿いに木材がほかってあるのは勿体ないのではないかという話もありますが、県はその処分費までは費用をかけません。森と緑づくり事業の費用しか負担しませんが林業機械使えば元が取れるはずだから頑張りなさい、と指導していきたい。決して余分な費用をかけるつもりはありませんので、その点はご了承いただきたい。

(委員)

要はそこから先が誤解のないようによろしく願います。

(委員長)

あくまでも、もっとこれから間伐が進んでいい林が出来て、様々な環境保全機能が出来るのだという趣旨の費用の計算という理解で願います。

オブザーバーへ何かご質問等ありましたら。

(委員)

非常に面白いと思って聞かせていただいた。以前、チップを撒いたところをご案内してもらったが、その時チップを撒いてそれがずれないとお聞きし、そこが非常に面白いなと思った。チップはどれくらいの角度までずれないのか。繊維の長さはどれだけか。繊維を絡ませる意味ではあまり短いチップだと駄目か。

(オブザーバー)

のり面は1割勾配くらいまでは接着剤なしで施工出来る。繊維の長さはだいたい4インチ、12センチ位。破碎機は金槌で砕いたような方式で、正常のチップと形は違う。裂きイカみたいな形を思っていたら。

(委員) 最近ペレットストーブとか薪ストーブが流行っている。僕は家を薪ストーブにしようかと思っているが、薪ストーブは高いので、北海道にルンペンストーブという安いものがあるが、そういった燃料、ペレットとかはあるのでしょうか。

(オブザーバー)

ペレットは5年前から、青森県中泊町で仲間がやっている。この近くでは岐阜県の揖斐川で最近出来上がったペレットがある。薪ストーブは初めは面白いが、なかなか管理が難しい。インテリアとしては面白いが実際使う方は少ない。生活の中で溶け込むような形で使われる方はうまく使っている。私も学習室は薪ストーブだが、それを商売にするのは戦前戦後くらいのみならずの間。今では趣味、インテリアなどに使用される。

(委員)

最近、奈良の吉野で、インターネットで薪を購入する契約をして維持管理をバックアップするNPOがいるようだ。そういう地域での間伐を、どこかでそういう事業をやっている事例はないかと思った。それは吉野のある集落で、宇と都市の喫茶店などと契約する。何年先までどれだけの物をくださいという運んでくれる。それは今までには無かった事で、今だと中間に炭屋さんなどの燃料屋さんが入ってマージンとか合理的な商売をする。直接そういう取引をする事が可能な時代になったので、雑木林での話があれば教えてほしい。

### ○議題3 「評価項目について」

(委員長)

それでは本日の議題の3つ目、評価項目についてお話を進めていきたい。

これまで何回かこの委員会でご披露いただき、委員の先生方から頂いたご意見を統一的に整理していただいて、今回最終的な案としてまとめていただいているので、今後のスケジュールと併せて説明を事務局からいただく。

〈事務局から資料－3－1～4により説明〉

(委員)

評価項目案の3ページ、1の森と緑づくり事業計画に対する達成率は、箇所数で評価とあったが、里山林については面積で計上してほしいという事を申し上げた。可能なものは載せるという対応案だったが、事業対象面積は明らかだと思うので、ぜひ挙げていただきたい。また、事業化への相談件数の推移には、

応募、問い合わせ件数を入れていただければ結構かと思う。

2の里山林育成の1、植生の変化に、植生の増加や開花促進等とあるが、もう一つ踏み込んで、里山林の循環再生という観点から、更新という評価軸があるといい。萌芽更新とか実生更新の成立は3年ないし5年以上経過しないと成立までは把握出来ないかもしれないが、これは非常に大事な視点かと思う。

それから、活動団体による調査結果により把握と書いてあるが、これは追跡調査、モニタリングという事になってくるので、当然予算的な手立てをお願いしたい。

3番目の利活用状況にある、各事業地の活動団体からの活動状況の報告も、有償でお願いしたい。これに加え、一般市民の利用がこの整備によって増えてくる場所が多々あると思う。特に里山林についてはそうだと思う。散策路を作ることによって里山林保全管理の作業が進んでいくが、もちろんその数よりも近隣市民の森林レクリエーション利用が増えてくると思うので、それが大きな効果ではないか。この利用状況の変化も把握していただきたいと思う。

最後のIV-3に、市町村担当者の理解意識のアンケート調査が挙げられているが、市町村担当者というのは愛知県に対して厳しい意見をはたして述べる事が出来るのかと一抹の不安を持っている。ぜひ該当する市民活動団体、NPOの生の現場の声を聴取していただきたい。これを必ず入れていただきたいと強くお願いしておきたい。

(委員長)

色々ご意見があったと思うが、内容を確認いただいているか。

(事務局)

1つ目の面積の評価を入れてほしいというご要望だが、箇所数とともに把握できる面積については、把握して評価の項目で入れていきたいと思っている。

(委員)

把握できないものとはどういうものか。

(事務局)

先ほど事業実施の時にも説明したが、提案型里山林事業なども何とか工夫して面積を把握したいと思っているので、その時にご意見をいただければと思う。それから、調査について予算化を、という意見をいただいたが、現在考えているアンケートは、出来るだけ活動団体の負担にならないものを考えているので、里山林整備で予算化することは考えていない。環境活動学習とうまくタイアップ出来れば、可能性はあろうかと思う。

植生の増加や開花促進だけでなく更新についても評価するようにご指摘い

ただいたが、活動団体によって整備の目的が違うので、合致するところにはお聞きしたいと思う。

一般市民の利用状況については、アンケート等で検討したい。

活動団体の意見を評価することについては、IV-2で地域活動団体の理解意識という項目があるので、ここで活動団体から意見を聞いていきたいと思っている。

(委員)

市民活動団体の理解意識の調査はそれで結構だと思うが、市民活動団体がこの事業をどう評価しているか、使い勝手のいい助成なのかどうか、結果を得るために非常にいいフレームになるのかどうか、その評価もしてほしいと思っているが、いかがか。

(事務局)

里山林整備事業は、基本的には市町村が事業実施主体なので、事業のフレームについては市町村に聞きたいと思う。また、市町村を経由して実際の活動団体の意見も吸収出来ればと思っている。

(委員)

都市緑化ばかりでなく、他にも地域を整備する事業については関わってくるが、例えば都市緑化の評価をアンケートで県民に聞く、という大まかな話しかないが、実際にそこに住む人たちが、自分たちの住んでいる町が地域の緑化によってどう変化したのか、というところを何とか取れないのかと思っている。数量化は難しいとか、アンケートで県民意識調査をやると言っているが、これは多分マクロでしか取れず、地域アセスメントみたいな発想では多分取れない。そうすると漠然としたアンケートだといいいのではないかと終わってしまうので、もう少しミクロな評価を市町村に義務づけるなどしないと、正しい評価は出来ないのではないかと思う。

(事務局)

森と緑づくり事業全体に関しては、県民意識調査と、事業の参加者を対象に行う調査の2本立てを考えていて、委員が言うような、例えば緑化した箇所の周辺住民を対象とした調査のようなミクロな調査と、森みどり事業全体のマクロの調査について測定していきたいと考えている。

(委員)

この事業全体について広くアンケートしたり、意見を聞いたりという事は大切だと思うが、それ以前にこの事業を知っているのか。様々なアンケートで聞

いている方は、多分比較的身近なところにいい意識があり、いいという意見が出てきて、いい評価が出来ると思う。大事なことは県民の圧倒多数の、まだ殆ど事業の認識をしていない方、無関心な方がいると思うので、そういった方にいかに正しく評価をしていただけるかというところまで落とし込まないと本来の評価ではないのではないか。こういった評価をやるのであれば、もう一度どれだけこの事業を知っていただいているかという事を把握するのが、評価のスタートかと思う。それがなくして真の評価にはなり得ないと思うので、まず県民のこの制度に対する認識度の評価からスタートしていただきたいと思う。

(事務局)

事業の認識度についてご意見をいただいた。アンケートの中にも3-4で具体的な例としてあるが、事業を知っているか、知らないかと質問があり、私も同じような意識でアンケートをやっていきたいと思っている。また、イベントを実施する際にアンケートを行っており、一昨年と昨年の認知度について結果をみると、一昨年30数%であったものが、昨年度の実績では49.9%と、約半分まで上がっているという実績がある。これは引き続き続けていきたい。

(委員)

事業の評価を考える前に、私ももう一度事業の目的を再度確認してくださいと言いたい。事業の目的に、森と緑を社会で支える機運を醸成させるということが書いてあったと思うが、そういった気持ちを育てる事は簡単ではない。評価は活用しない限り意味を持たないと思うので、例えば木の香る学校づくり推進事業でも、机と椅子の数を数えるだけでなく、使っている人たちを山に連れて行き山に接する機会を多くする事で、山に興味を持ったうえでアンケートを行ったり、体感した時の感想を聞いたりして初めてこの事業の評価が活かされると思う。遠足など様々な方法があると思うので、是非そういった県民との接点、道筋を作らないと、いくら評価、成果をしても全く意味がないと思うので、そういう道筋をぜひ作っていただきたいと思う。1人に伝わらないことが2人以上に伝わるとは絶対思えない。広報も、パンフレット作ることも大切だと思うが、広報は手段であって目的ではないと思う。単なる広報活動なら外部へ依頼すればいいと思うので、何か接点を作るストーリーを作り、それを評価し、それをまたフィードバックして、という道筋を作っていただきたいと思う。

(委員長)

今の意見は評価の項目ではないが、現地で山をよく知るなどの活動を通してもっと県民が参加できるような流れをつくっていくよう工夫していただきたいということ。実際にアンケートの項目というよりも、来年度の事業活動の中で

どのように作り上げていくかについてご検討いただければと思う。

(委員)

3 ページにある里山の植生変化について、開花状況を団体によって調査してもらおうとあるが、どういう森にするのかを決め、それがどこまで近付いたということの評価してもらえば分かるが、ただ数だけやっても森としての評価はないと思う。評価方法を示して数えてもらうなど、この調査をどこまでの精度で行うかという事があり、多分バラツキも出てくるだろうし、団体の負担になるとやられなくなってしまうので、調査をどう簡略化していくのかということも考えていただきたい。

人工林についても、伐採した事による質の評価というのは、例えば、指標とする鳥の数が増えたなどあるが、それを誰が調査するのか。調査にまた経費がかかってしまうと、何のための森づくりなのか見えなくなるので、どういう調査をしたらいいのか少し検討していただけるといい。

4 ページについて。良好な緑化件数とあるが、質の高い良好な緑化という言葉が浮かぶ。質の高い良好な緑化とは何かといことのコンセンサスがとれていないので、誰が評価して何が良好なのかという価値観がないと、チューリップ畑で芝生が広がっていたらいいという価値のあった時代から変わってきたときにどう見せていくのか、どう評価するのか。新しい森づくりの評価を考えていただきたい。

5 ページの2にある県民の意識理解は、参加者による把握とあるが、参加者の中で森と緑づくり税を知っていますという事ではなくて、参加した時点で意識が高い訳だから、それよりもその人たちが個人的にどういうアクションを起こし始めたのかを把握していかなければいけない時代になりつつあるのに、参加者数だけでは惜しいような気がする。アクションを広げていく仲間を把握できるような評価方法を考えていただけると、単に森づくりを楽しみました、だけでは間に合わない時代になってきているので、少しさきがけをさせるような、こちら側からひっぱり出すようなアンケートを考えていただけるといい。

それから6 ページの最後の森林整備技術者養成事業だが、これは、年代層がいつも高いという話になっているので、若者が何人就職したのかという事の方が明るい未来が見えてくると思うので、この森と緑づくり事業だけでなく、他の事業でも総合的にどう増えたか、若者が定住、定着されるような事とうまく合わせたアンケートを考えていただきたい。

(委員長)

アンケートの具体的な中身に踏み込んだご質問もあるかと思うが、来年度以降、具体的に委員会でご意見を伺おうと思う。何か現時点でのお考えがあれば。

(事務局)

里山林についてご意見いただいたが、資料3-2、A3の資料の3-2にあるが、4頁に里山林の検討について、活動状況の報告は統一したフォーマットを作成した方がいいとご意見をいただいているので、わかりやすく、活動団体から報告しやすいフォーマットを作成するよう検討していきたい。

森林整備技術者養成事業について。今、森林整備技術者養成の対象は、現時点で実際に働いている方を対象にしているのですが、その方がどう就職したかは指標にはならない。ただ、比較的若い方が受講されており、受講された方の年齢等は分析可能と思う。

(事務局)

4ページの都市緑化の質の高い優良な緑化とは何かについて。同じく資料3-2、6頁にあるが、市町村の緑の基本計画、緑化の位置づけとか、緑の量、生物多様性ネットワークの貢献度のように質の問題、住民参加、他の市町村が同様にやってみたいという模範性、独自性、そのようなものを基準として考えていきたいと思う。この森と緑づくり委員会で、市町村等から推薦のあったものについてご審議いただいて、優良な緑化、事例集などを作っていきたいと考えている。

(委員長)

他にはよろしいか。スケジュール等についても先ほど説明があったが、来年度は内容について検討し、その後、一部実施ということになっている。どのような方法で実施して行くかはまたこの委員会の場でご披露いただくことになるが、来年度からこういう枠組みでアンケートが始まっていく。今日必ずしもこの場で固めることはないのですが、先ほどのいくつかの意見も踏まえ、もう一度事務局で見直していただきたい。もし追加等のご意見があれば事務局へ早めに出していただきたい。

(委員)

評価項目はこれでいいと思うが、これについてアンケートする対象はどうか。資料3-3の説明が無かったが、県民一般に行うのか、対象者をどういう類型で行うのかお聞きしたい。例えば、事業に参加された県民、全く一般の県民、NPOなど活動している団体、森林所有者、市町村行政担当者に対し、形は同じものではないが、評価項目を組み合わせられるといい。

(委員長)

その件については資料の3-4で次に説明していただくことにしている。その中で合わせて委員の意見は説明していただく。

(事務局)

資料3-4について。岩手県では平成18年度から22年度まで5カ年の事業実施を予定しており、23年度から引き続き岩手の森づくり県民税が続く。このような先進県の事例を参考にしながら、今後具体的なアンケートの対象者及び内容を提案しながら、委員の皆様のご意見を伺って進めていく。岩手県については県民の意識アンケートという形で、どれだけの県民が事業を知っているかという事を問うた内容。2頁に主なものだけがピックアップしてあるが、最初にこの県民税をどこまで知っているかを問うている。その他、県民の理解の為にどういう事が必要かというような内容を具体的にやっているの、これも参考にしながら、他の5年目を迎えつつある先進県の事例を集めながら、具体的にご提案し、意見をいただきたい。

(委員)

愛知県の森づくりの何を売りにするのか。一般的なものだけではなく、そういうものを誘発させるようなアンケート項目があるのではないかと。単に聞くだけではなく、もう少しNPOの人であればどういう事をやりたいか、どういう事が可能だと思っているか、について自由記述でやれば出てくると思う。愛知県は奥山から都市までやっているの、是非愛知県でしか聞けないような意見が出るよう工夫をするようにしなければいけないと思う。例えば、事業を知らないという人が多かった場合は、これからもっと知らせなければいけないという話をこちらでしていかなければいけない。知らなかったらやめてしまえというのでは困るので、それなりのアンケートを作る側も戦略をもってやっていただきたい。

(委員長)

今おっしゃったことを含め、次年度少し検討して愛知県らしい、他県も見習うようなアンケートを作っていきたいと思うのでご協力をお願いします。